

【社会体育施設貸出曜日・時間】

●蓮田市立運動場

施設	期 日	時 間
小学校予定地運動場	毎日	午前8時～午後6時
閨戸運動場	毎日	午前8時～午後6時

●蓮田市総合市民体育館多目的広場

施設	期 日	時 間
蓮田市総合市民体育館 多目的広場	毎日 ※ 総合市民体育館休館は使用不可	午前9時～午後6時

●中道公園ソフトボール場

施設	期 日	時 間
中道公園ソフトボール場	毎日	3月1日～10月31日 午前9時～午後6時 11月1日～2月末日 午前8時～午後4時

※ 12月28日～1月3日は、すべての体育施設が使用できません。

※ 屋外施設はグラウンドコンディションにより使用できない場合があります。

※ 屋外施設の開放時間は午後6時まで（中道公園ソフトボール場の11月2日から2月末日までは午後4時まで）となって

おりますが、実際の開放は日没までです。発電機等による照明の使用はできません。